

[認知症対応型共同生活介護用]

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	4675100152
法人名	医療法人 中村弘医院
事業所名	グループホーム 花水木
訪問調査日	平成 21 年 4 月 4 日
評価確定日	平成 21 年 5 月 9 日
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉21かごしま

○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

[認知症対応型共同生活介護用]

1. 評価結果概要表

作成日 平成21年 4月 4日

【評価実施概要】

事業所番号	(※評価機関で記入) 4675100152
法人名	医療法人 中村弘医院
事業所名	グループホーム 花水木
所在地	伊佐市菱刈町前目791 (電話) 0995-24-1182
評価機関名	特定非営利活動法人 福祉21かごしま
所在地	鹿児島市真砂本町27-5 前田ビル1F
訪問調査日	平成21年4月4日

【情報提供票より】(21年 2月 10日事業所記入)

(1)組織概要

開設年月日	平成 18 年 3 月 27 日
ユニット数	1 ユニット 利用定員数計 9 人
職員数	8 人 常勤 7 人, 非常勤 1 人, 常勤換算 7 人

(2)建物概要

建物構造	木造準耐火 造り
	1 階建ての 1 階 ~ 1 階部分

(3)利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	30,000 円	その他の経費(月額)	実費
敷金	無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	無	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり	1,000 円	

(4)利用者の概要(2月 10日現在)

利用者人数	8 名	男性	1 名	女性	7 名
要介護1	0 名	要介護2	2 名		
要介護3	3 名	要介護4	3 名		
要介護5	0 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 88 歳	最低	83 歳	最高	91 歳

(5)協力医療機関

協力医療機関名	医療法人 中村弘医院
---------	------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

線路あとにできた「ふるさと道路」と呼ばれる道路沿いに位置し、公共の施設が多く利便性の高い地域に建つ。デイサービス・ショートステイ・グループホームが併設されている複合施設だが、玄関は別になっており、ホーム内は家庭的な雰囲気を利用者と職員の明るい笑い声と会話が聞かれた。グループホームとほかの施設は独立しているが自由に行き来でき、デイサービスに来た高齢者がグループホームを気軽に訪問したり、グループホームに暮らす利用者も住み慣れた地域の知人と交流することができる。また、運営者である医師は、利用者が自分らしく自立した暮らしができるためにリハビリに力を入れ、こまめに健康状態を確認しながら支援している。設立時より職員の異動はなく、家族の面会も頻繁で介護計画や運営推進会議への家族の参加も多く、ホームとの信頼関係ができています。周辺の施設や住民との交流も積極的に図り、地域に根差したグループホームを目指している。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	昨年度の外部評価の結果は運営推進会議で参加者に報告するとともに、職員ミーティングでも伝達し、誰もが閲覧できるように玄関に設置されている。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	今回の自己評価は職員がミーティングの時に話し合いまとめたもので、改善に向けての具体的な取り組みも自己評価票に明示し、サービスの質を向上させるために有効に活用している。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	家族、市介護保険課職員、包括支援センター職員、民生委員などの参加がある。議事録より、事業所行事などの報告のみではなく、ヒヤリハット事例の改善策などを丁寧に説明し、透明性を図っている。出席者の意見や助言などが毎回あり、有意義な会になっている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	意見箱の設置をするとともに、苦情相談窓口について利用開始時に書類を見ながら家族に説明している。また、職員が苦情などを把握した時には管理者や他の職員と共有し、解決を図り、家族へ報告するまでの経緯を記録している。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	町内会への加入はないが、近隣の保育園や寺院との交流があり、地域の文化祭やお祭りに積極的に参加するなど関係作りに入れている。また、地域のボランティアの訪問も多い。介護施設についての相談や問い合わせなどにも気軽に応対し、立ち寄りやすいホームを心がけている。

2. 評価結果(詳細)

(部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	設立時に職員が作った独自の理念がある。グループホームの名前である「花」「水」「木」にイメージをからめて、地域に根ざしたサービスを意識できる内容が盛り込まれている。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	毎朝の申し送りや日々の業務の中で理念を意識して介護に取り組んでいる。また、作成された理念は職員や来所者の目につくように食堂に掲示している。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	町内会への加入はないが、近隣の保育園や寺院との交流があり、地域の文化祭やお祭りに積極的に参加するなど関係づくりに力を入れている。また、地域のボランティアの訪問も多い。介護施設についての相談や問い合わせなどにも気軽に対応し、立ち寄りやすいホームを心がけている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	昨年度の外部評価の結果は運営推進会議で参加者に報告するとともに、職員ミーティングでも伝達し、誰もが閲覧できるように玄関に設置されている。今回の自己評価は職員がミーティングの時に話し合いまとめたもので、改善に向けての具体的な取り組みも自己評価票に明示し、サービスの質を向上させるために有効に活用している。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族、市介護保険課職員、包括支援センター職員、民生委員などの参加がある。議事録より、事業所行事等の報告のみではなく、ヒヤリハット事例の改善策などを丁寧に説明し透明性を図っている。出席者の意見や助言などが毎回あり、有意義な会になっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	地域包括支援センターや市担当窓口へ少なくとも月に1回は出向き、相談や情報交換を行うなど、協働してサービスの質の向上に取り組んでいる。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便りと利用者の暮らしぶりを記載したお知らせを毎月郵送し家族に状況を知らせている。金銭管理については面会時に説明し金銭出納簿に確認の押印をもらっている。利用者の健康状態に変化があった時にはそのつど電話などで家族へ報告している。		
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱を設置するとともに、利用開始時に苦情相談窓口について書類を見せながら家族に説明している。また、職員が苦情などを把握した時には管理者や他の職員と共有し、解決を図り、家族への報告までの経緯を記録している。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	運営者や管理者は職員の異動による利用者への影響を考慮し、できるだけ職員の異動がないように配慮している。実際に開設時より職員の異動や離職はない。		
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	施設外研修については積極的に職員に紹介し、受講費を法人が負担するなどの配慮を行っている。おおむね2か月ごとに計画的に行われる法人の研修と、グループホームで毎月行われる研修によりサービスの質の向上を図っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	始良伊佐地区グループホーム協議会、地域密着型サービス連絡協議会に加入し、年1回はほとんどの職員が参加できる交流を始めている。また、研修会以外にも、他のホームの職員・利用者との交流する機会が確保できている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	管理者が出向いて自宅の様子を確認したり、顔馴染みの関係を作ったり、施設からの入居の場合はサマリーをもとに、場に馴染めるように気を配っている。また、入居後ホームの雰囲気に慣れやすいように、家族の協力を求めながら家具の配置を一緒に考えたり、頻繁に声かけを行うようにしている。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながらか喜ぶ哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	理念や「メンタルケアの十ヶ条」を常に心にとめている。人生の先輩である利用者から小菜園の管理方法、ちまきづくり、漬物のつけ方などを教えてもらったり、行事と一緒に楽しんだりする機会を多く設けて支えあう関係を築いている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	利用開始前に本人や家族、その他の関係者からどのように暮らしたいかを聞き、フェイスシート、暮らしの情報シートなどに記載し、介護計画に活かしている。入居後は日々のかかわりの中で本人の意向をくみ取り、ケア会議などで職員間で共有している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	面会の時を利用し、本人や家族も参加した担当者会議を開き、希望や意向を基に話し合いながら計画を作成している。ミーティングで介護支援専門員と職員が話し合いながら介護計画を作成しているため、職員もすべての利用者の介護計画を意識して日常の介護を行っている。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	介護計画について毎月のミーティングでモニタリングを行い、変化の兆しがないか確認し、3か月ごとに評価を記録している。入居直後で状況が変化しやすい時期や、生活機能に変化があり介護計画の見直しが必要な時には、要介護状態区分が変わらない場合でも、本人や家族を含め、担当者会議を開いて計画の見直しを行い、きめ細かいサービスを提供している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々々の要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	通院介助や家族の宿泊、利用者の早期退院に向けての支援など臨機応変に対応している。また、デイサービスとショートステイ事業所との複合施設であり、利用者の交流を図ることで、在宅からの継続的な支援も可能になっている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	主治医選択においては利用者及び家族の希望を大事にしている。定期的な受診、通院介助が行われ、利用者の日頃の状況がホームの看護師を通じて主治医や医療担当者に伝わっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	終末期についての指針「看取りケア(終末期における看取り介護)指針」が作成され、入居時に説明し同意が得られている。入居後は状況に応じて本人や家族、かかりつけ医と相談し方針を決め、職員間の共有も図っている。		
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	研修会やミーティングを利用し職員の意識の向上を図るとともに、個人情報の保護方針やメンタルケアの十ヶ条について掲示があり、職員や外来者が見て確認することができる。また、記録は事務室に保管し外来者の目につかないような配慮が見られる。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	引き継ぎで夜間の様子を聞いたうえで、体調や希望を考慮し、その日の過ごし方について個別に声をかけながら支援している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	旬の食材を使い、調理方法を相談したり、調理を一緒にするなど食への興味を持ってもらうよう努めている。利用者と職員がともに食卓を囲み楽しい会話をしながらの食事風景が見られる。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	利用者の意向を聞きながら毎日の入浴を安心して楽しんでもらうように配慮している。入浴を嫌われる方には個別に対応したり、できるだけ声かけを工夫したりして入浴を楽しめるように支援している。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	食事の支度や洗濯、そうじ、生け花、花の水かけ、買い物、利用者相互の様子確認など、一人ひとりの生活歴や力を見つけ出し支援に努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	本人の希望を聞きながら、買い物、ドライブなど多い方は週3回くらい、少ない方でも月に2回程度は出かけられるように努力している。車いすを利用する方でも花見など全員が外出する機会を設け、その時には職員は余裕をもって配置している。		
(4) 安心と安全を支える支援					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	玄関をはじめ各居室に鍵をかけない自由な暮らしの支援を行っている。職員は利用者の状態を把握し、外出されるときにはさりげなくついて出たり、見守りを行っている。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練や消火訓練を年に1回ずつ行っている。緊急時のマニュアルを作成し、薬局や歯科など近隣にも呼びかけ協力してもらうことになっている。デイサービス施設に共同で3日分の食料の備蓄があり非常時に備えている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取り組んでいることも含む)
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事量や水分摂取量は個人別の記録に毎日全員記録しケアに生かされている。栄養士の指導を受けながら、糖尿病の方のコントロール食、刻み軟食も取り入れているが、ほかの利用者の食事と外見上はあまり差がない食事で生活の質を保っている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1)居心地のよい環境づくり					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	食堂は広く向かいの公園が見え、花が飾られ、テーブルやソファで利用者が思い思いにくつろぐ姿がある。デイサービスの玄関とグループホームの玄関は別になっており、ホーム側の外には手作りの表札やテーブルや椅子があり家庭的である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ソファ、テーブル、タンスなど個人のものが持ち込まれ居心地のよい空間となっており、部屋には写真やお便りなどが飾られ居心地よく過ごすことができるような配慮が感じられる。		